お知らせコーナー

information 2月

【案内】

半島隅くじら元気市

薩摩・大隅半島の先端部地域1市3町（南さつま市、肝付町、錦江町、南大隅町）の観光PRと特産品の展示即売を行います。お楽しみ抽選会やクイズラリーなど、ご家族で楽しめる催しもあります。

■**期日**　2月18日(土)～19日(日)

■**場所**　鹿児島市「山形屋3号館」

■**内容**　特産品販売・お楽しみ抽選会・クイズラリーなど

■**問い合わせ先**

錦江町役場企画課

☎0994-22-3032

支所地域振興課

☎0994-25-2511

県庁地域政策課

☎099-286-2425

年金相談所の開設について

■**日時**　2月15日（水）

午前10時～午後4時まで

■**場所**　錦江町田代支所1階会議室

■**相談内容**

●定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。

●以前勤務した会社、工場などで、年金をかけていたか等、年金の加入期間を調べたい方。

●現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方、現況届けなど、いろいろな届の方法について知りたい方。

など、あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。お気軽にご相談ください。

無料調停相談会

交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地境界線等をめぐる民事上のもめごとや、結婚、夫婦関係、親子関係、扶養、相続等に関する家族、親族間のもめごと等、次の日程により相談に応じます。

■**日時**　2月21日（火）

午前10時から午後3時まで

■**開催場所**

錦江町役場本庁3階委員会室

南大隅町役場本庁2階和室

※両町どちらでも相談に応じられます。

■**相談員**　鹿屋簡易裁判所　民事調停委員・家事調停委員

なんぐうシルバーゴールドドライバーズクラブと大根占警察署からのお知らせ

高齢者生活安全フェアの開催について

■**日時**　3月4日（土）

午後1時30分から

■**場所**　錦江町文化センター

■**内容**　「交通事故の防止」や「振り込め詐欺（オレオレ詐欺）などからの被害防止」を楽しみながら学べる高齢者のためのフェアです。

当日は、警察本部交通安全教育班による交通安全指導、運転適正診断車による適正診断、シートベルト効果体験、振り込め詐欺防止の寸劇などをメインに各種のアトラクションも予定しています。入場は無料で、ご来場の方には記念品を贈呈いたします。高齢者に限らず一般の方々のご来場をお待ちしております。

【お知らせ】

戦没者等の妻の方へ
―戦没者等の妻に対する特別給付金の請求はお済みですか―

平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有する戦没者等の妻に特別給付金が支給されます。

・恩給法による公務扶助料・特例扶助料

・戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金（公務傷病又は勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの）

旧令共済組合特別措置法の殉職年金　等

請求期限は、平成18年3月31日までです。この請求日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きをしてください。請求手続きなど詳しい内容については、役場保健福祉課又は支所民生課にご相談ください。

■**問い合わせ先**

保健福祉課福祉係

☎0994-22-3042

支所民生課

☎0994-25-2511

法務局からのお知らせ

平成18年2月27日（月）から鹿児島地方法務局（本局）不動産登記部門では、不動産登記の申請をインターネットを利用して行うことができるようになります。

従来の書面による登記申請も引き続き可能です。

なお、従来の「登記済証（権利証）」は廃止され、「登記識別情報の通知」及び「登記完了証」が交付されることになります。

現在、登記名義人がお持ちの登記済証（権利証）は、書面による申請をする場合に、添付書面として利用することができます。

詳しい内容は、法務局の窓口でお問い合わせください。

■**問い合わせ先**

鹿児島地方法務局不動産登記部門

☎099-259-0682